

令和4年7月15日

教職員 各位

学 長

敷地内・周辺道路等の禁煙について

改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙の防止を図るため、本学では令和元年7月1日以降敷地内全面禁煙としています。また、大学周辺の道路及び敷地外であっても、近隣住民・通行者の通行の妨げになる場所での喫煙は禁止しています。

令和4年度に入り、事務局による巡回指導を実施していますが、ポイ捨てされた吸い殻が敷地内で毎日確認されています。

教職員におかれましては、引き続き敷地内全面禁煙・周辺道路等での禁煙の徹底についてご協力をいただき、本学教職員として、喫煙者を見かけた際はご指導くださるようお願ひいたします。

なお、学生に対しても別途注意喚起を行いますが、教員のみなさまにおかれましては、所属研究室、所属クラス等を通じて学生にも注意喚起いただきますようお願い申し上げます。

記

【令和4年度通知】

R4.4.26 敷地内全面禁煙の徹底と敷地周辺道路等への吸い殻の放置禁止について（注意喚起）

R4.7.1 敷地内等における喫煙者に対する巡回指導の実施について

※上記通知は、学内ホームページ（敷地内全面禁煙について）から参照

可能です

https://www.nagaokaut.ac.jp/gakunai/designated/jinji_romu/SMOKING/no_smoking.html

敷地内・周辺道路等の禁煙について

○大学は敷地内全面禁煙です！
また、大学は、大学周辺の道路（赤線）及び敷地外であっても、
受動喫煙や通行の妨げになる場所での喫煙は禁止しています！
近隣住民・通行者の迷惑になるので止めてください！

○大学敷地内での喫煙は「改正健康増進法」違反、
タバコの吸い殻を捨てる行為は「軽犯罪法」違反及び
「長岡市生活環境の保全及び美化に関する条例」違反です！

○大学には、学生及び教職員から、
受動喫煙やポイ捨てされた吸い殻に関する苦情が多数寄せられています！

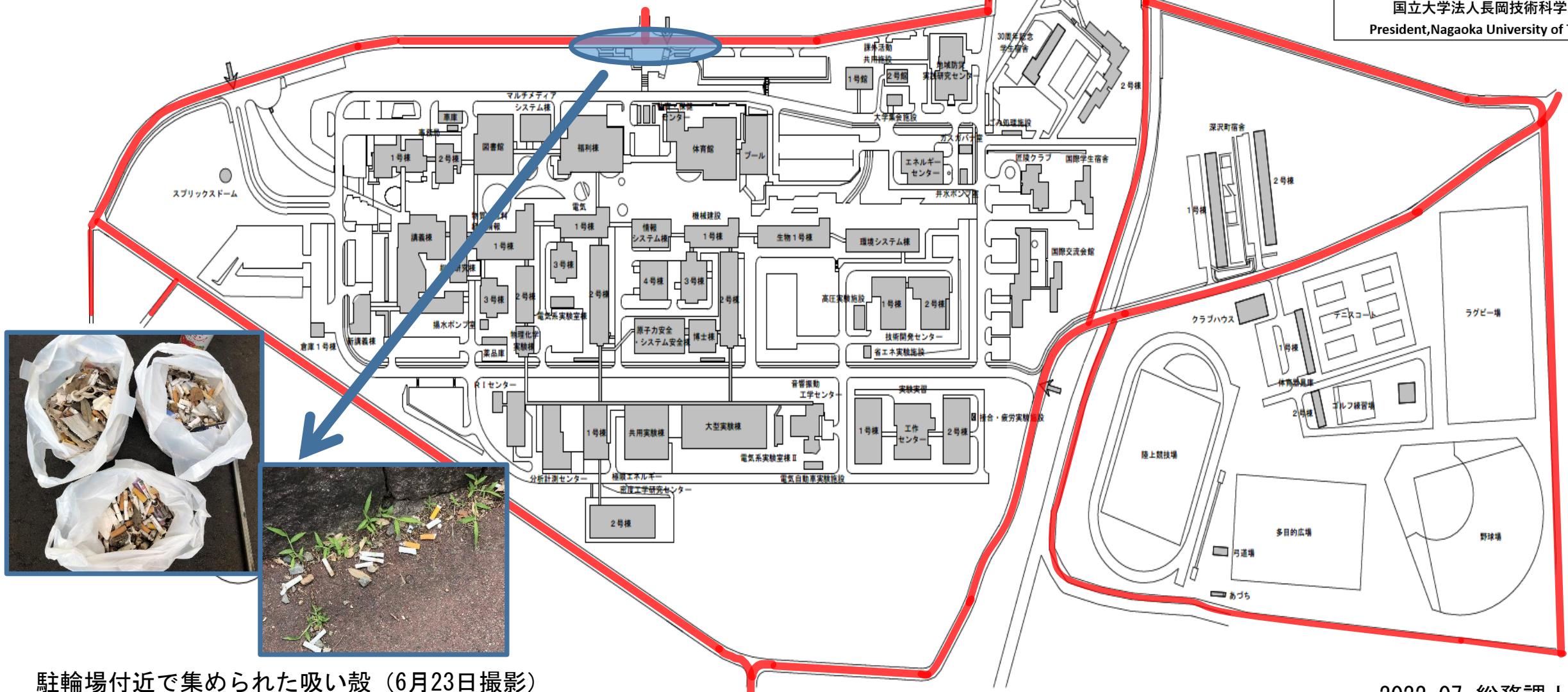
敷地内全面禁煙
NO SMOKING
at all area
in this university

ご理解、ご協力をお願いします。
Please help us improve environment
in this university.



NO SMOKING

国立大学法人長岡技術科学大学長
President, Nagaoka University of Technology



駐輪場付近で集められた吸い殻（6月23日撮影）